

社会保険

かながわ



Contents



● 日本年金機構

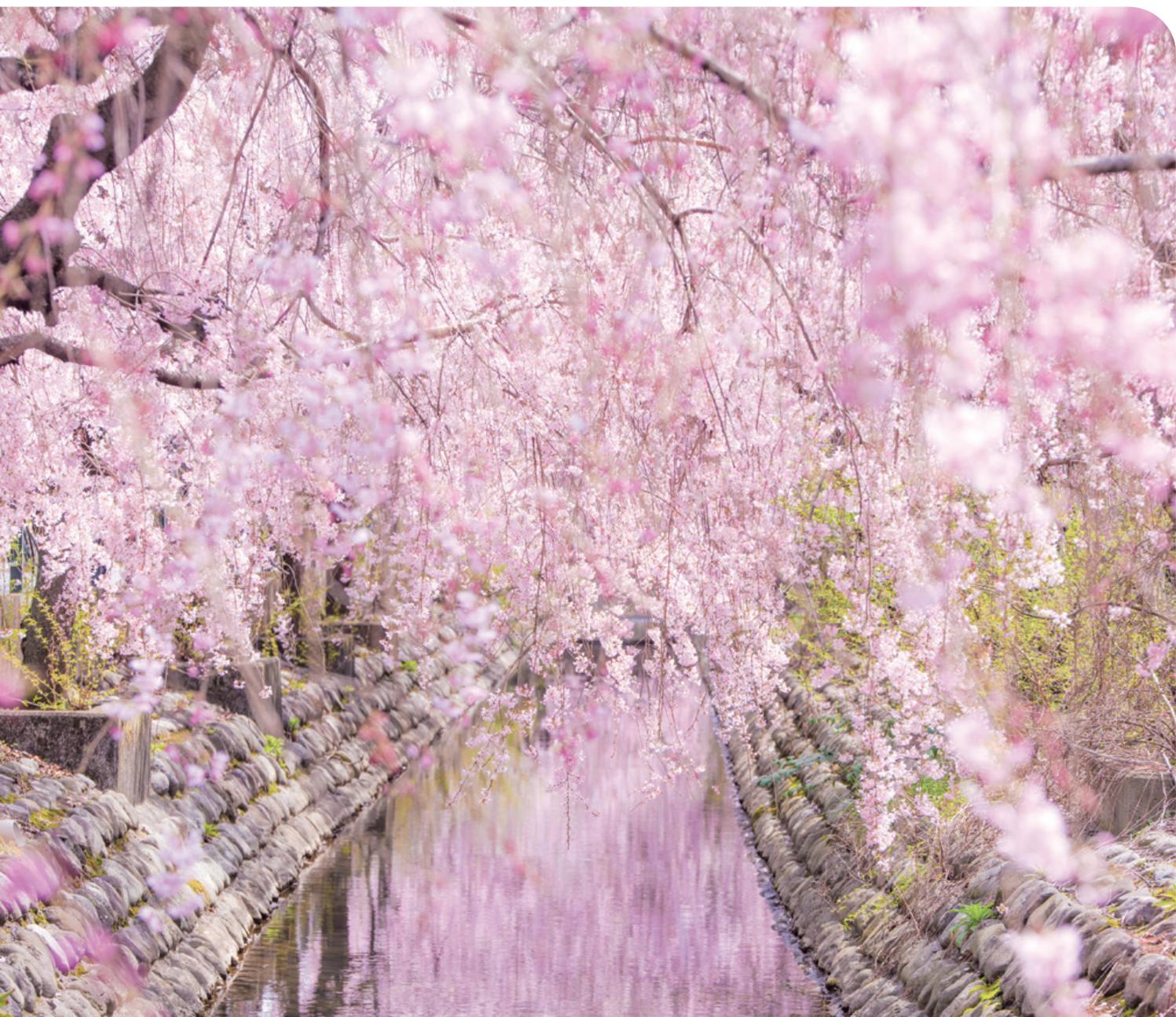
知っておきたい社会保障協定／オンライン事業所年金情報サービス

● 協会けんぽ

令和5年度保険料率改定のお知らせ／療養費（立替払）をご存じですか？

● 社会保険協会

よこはま動物園ズーラシア／横浜・八景島シーパラダイス／地引き網／観劇のご案内 2023年松竹／令和5年度事業計画と収入支出予算 ほか



二ヶ領用水の桜 ● 川崎市



一般財団法人 神奈川県社会保険協会

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>

海外で働く皆さまへ

知っておきたい 社会保障協定

国際交流の活発化に伴い、企業から派遣されて海外で働く方や海外で生活をされる方が年々増加しています。日本から海外に派遣された駐在員等は、働いている国の社会保障制度に加入する必要がありますが、日本の社会保険制度の保険料と二重に納付しなければならないケースが生じています。また、日本や海外の年金を受給するためには、一定期間、働いている国の年金制度への加入が必要となる場合があるため、負担した年金保険料が受給に繋がらないことがあります。このことを踏まえ、日本は各国と社会保障協定を締結しています。

協定締結の目的

社会保障協定は次の2点を目的として締結しています。

保険料の二重負担の防止	保険料の二重負担を防止するため、加入すべき社会保障制度を2国間で調整する。
年金加入期間の通算	保険料が掛け捨てにならないように、両国の社会保障制度に加入していた期間を通算し、年金の受給に必要な加入期間の要件を満たしやすくする。

各国との協定発効状況および相手国の情報

2022年6月1日時点において、日本は23か国と社会保障協定を署名済みです。そのうち**22か国は発効済み**になっています。なお、英国・韓国・中国およびイタリア（未発効）との協定については、保険料の二重負担の防止のみとなります。

発効済み	ドイツ 英国 韓国 アメリカ ベルギー フランス カナダ オーストラリア オランダ チェコ スペイン アイルランド ブラジル スイス ハンガリー インド ルクセンブルク フィリピン スロバキア 中国 フィンランド スウェーデン
署名済み未発効	イタリア

日本の年金制度の加入者が海外で就労する際の手続き

日本の年金制度の加入者が、日本から一時的に協定相手国に派遣されて就労する場合、相手国の社会保障制度への加入を免除されるためには、適用証明書の交付が必要となります。次の①～③の順で手続きしてください。

- ① 日本の適用事業所の事業主が、年金事務所へ適用証明書交付申請書を提出
- ② 審査の結果、申請が認められたら適用証明書を交付
※適用証明書は、日本年金機構から適用事業所の事業主に送付します。
- ③ 海外に派遣された被保険者は、相手国の企業に適用証明書を提出

各国の社会保障協定の内容は、基本的に共通していますが、相手国の社会保障制度に応じて、それぞれ取扱い等が異なる場合があります。詳細は日本年金機構ホームページでご確認ください。



令和5年度の年金額が改定されます！

総務省から「令和4年平均の全国消費者物価指数」が公表され、令和5年度の年金額は、法律の規定に基づき、

- 67歳以下の新規裁定者は前年度から2.2%の引き上げ
- 68歳以上の既裁定者は前年度から1.9%の引き上げ となります。

業務の効率化！^{!!} スピード確認！^{!!} コスト削減！^{!!} 「オンライン事業所年金情報サービス」を開始しました！

日本年金機構では、社会保険料額情報・保険料増減内訳書・算出内訳書・被保険者データ・決定通知書等の各種情報が電子データで受け取れる「オンライン事業所年金情報サービス」を、令和5年1月より開始しました。

G Biz ID で e-Gov のマイページにログインし、電子送付を希望する情報等を画面上で登録すると、該当する情報等の電子データが、定期的に e-Gov のマイページに送付されます。これにより、郵送等よりも早く情報を確認することができ、業務の効率化を図ることができます。

G Biz ID とは、1 つの ID ・パスワードでさまざまな行政サービスにログインできるサービスです。



G Biz ID をご利用するには、まずアカウントを取得！

- ① 「G Biz ID」のホームページから「gBizID プライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード
- ② 必要事項を入力し、作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID 運用センター」に送付
- ③ 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します）
- ④ メールに記載された URL をクリックし、パスワードを設定したら手続き完了！

G Biz ID (プライム) と e-Gov マイページから利用登録を行います。

日本年金機構より
電子データをお送りします

- ① G Biz ID を取得
- ② e-Gov のマイページにログイン
- ③ 利用申し込み

G Biz ID のアカウントを用意します。
※プライムのアカウント取得が必要です



G Biz ID のアカウントで、e-Gov のマイページにログインします。



利用申し込み（開始手続き）を行うことで、電子データを定期的に受け取ることができます。



電子データで送付できる各種情報と効果

	該当する情報等	送付時期	効果
保険料関係	● 社会保険料額情報 ● 保険料増減内訳書	毎月中旬	・納入告知書等よりも早く保険料を確認 ・定期的に情報を受け取れるため、電話等での照会や依頼が不要
	● 基本保険料算出内訳書	毎年10月中旬	・電子データで受け取れるため、自社で保有するデータとの結合等が可能
	● 賞与保険料算出内訳書	賞与保険料の計算月の中旬	
被保険者関係	● 被保険者データ (算定・賞与ターンアラウンド) ・被保険者整理番号 ・被保険者氏名(漢字・カナ) ・従前の標準報酬月額(健保・厚生)等	算定：6月の第1営業日 賞与：賞与支払予定月の前月第1営業日	・ターンアラウンドCDよりも早く情報入手 ・パスワードによる複合作業が不要
	● 決定通知書等	随時	・紙での保管が不要



決定通知書等は、現在21種類の通知書を受け取ることができます！

- 健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書
- 健康保険・厚生年金保険資格喪失確認通知書
- 健康保険 被扶養者(異動) 決定通知書

など、お問い合わせの多い通知を早く受け取ることも可能です。この機会にぜひご登録ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページにてご確認ください。 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>

令和5年度 保険料率改定のお知らせ

協会けんぽ神奈川支部の保険料率は、令和5年3月分（4月納付分）から改定されました。

令和5年2月（3月納付分）まで

令和5年3月（4月納付分）から

●健康保険料率

給与・賞与の **9.85%** → 給与・賞与の **10.02%**

●介護保険料率

給与・賞与の **1.64%** → 給与・賞与の **1.82%**

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。



健康保険料率はどう決まるのか？

協会けんぽの保険料率は、加入者のみなさまの医療費にもとづき、都道府県ごとに算出されます。これは、地域の医療費を反映した保険料率とすることにより、地域の実情を踏まえた医療費適正化や健康づくりの取組の推進を行っていくためです。

病気の予防などの取組により、加入者みなさまの医療費が下がれば、その分保険料率も下がります。また、都道府県ごとの保険料率は、年齢構成の違いに伴う医療費の差や所得水準の差を、都道府県間で相互に調整したうえで設定されています。



なぜあがったの？

コロナ禍前の神奈川支部の保険料率は、加入者一人当たり医療費の伸び率が相対的に高いことを主因に保険料率の引き上げが続いていました。

令和4年度の保険料率は、令和2年度のコロナ禍による医療機関への受診控えなどにより、一時的に医療費が大幅に減少したため9.85%へ引き下げになりました。一転して令和5年度の保険料率は、令和3年度の医療費が令和2年度からの反動増や新型コロナに係る医療費の増加等により、全国平均を大きく上回ったことなどから引き上げとなりました。



健康保険料率にはインセンティブ制度の結果も反映されます

インセンティブ制度とは、各都道府県支部における健診の受診やジェネリック医薬品の使用など、みなさまの取組が5つの指標で評価され、その結果に応じてインセンティブ（報奨金）が付与される仕組みです。このインセンティブを得ることによって、保険料率を引き下げることができます。

制度の概要

- ① 制度の財源として、全支部の健康保険料率の中に、0.01%が盛り込まれて計算されます。
- ② 各支部の評価指標の実績に応じて得点がつけられます。その得点をランクづけし、上位支部に①を財源とした報奨金が充てられることによって、保険料率を引き下げることができます。

参考：令和3年度神奈川支部のインセンティブ制度の実績

総合順位 31位 (47支部中)	特定健診等 受診率 41位	特定保健指導 実施率 45位
特定保健指導 対象者減少率 12位	要治療者の 医療機関受診率 7位	ジェネリック 医薬品使用割合 35位

※令和3年度のインセンティブ制度の実績は、令和5年度の保険料率に反映されています。



特定健診と
特定保健指導の
受診・実施率UPが
課題です



みなさまが積極的に健康づくりに取組むことで健康保険料率の上昇を抑えられる可能性があります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

療養費(立替払)をご存じですか?

療養費(立替払)とは、「保険証が届く前に医療機関を受診して、全額自己負担で医療費を支払った」、「保険証の切り替え時に誤って前の保険証を使ってしまい、医療費を返還した」場合などに、あとから請求して払い戻しを受けることができる制度です。

以下の必要書類をご用意のうえ、協会けんぽ神奈川支部へご提出ください。



保険証が届く前に全額自己負担で医療機関を受診した場合

【必要書類】

- 療養費支給申請書(立替払等)
- 医療機関の領収書の原本
- 診療明細書の原本(診療内容を記載した証明書)
+ 薬局で薬を処方されたときのみ提出
- 薬局の領収書の原本
- 調剤明細書の原本



診療明細書は、療養費の申請のため必要である旨を医療機関へ伝えと無料で発行されます。

誤って前の保険証を使ってしまった場合

【必要書類】

- 療養費支給申請書(立替払等)
- 前の保険者(国民健康保険等)へ返金したときの領収書*の原本
※医療機関等の領収書ではありません!
- 診療報酬明細書(開封厳禁の封筒)



医療機関等を受診したときの領収書は不要です。
診療報酬明細書は開封せずにご提出ください。

療養費(立替払)のポイント

- 申請書は受診した人ごとに作成が必要です。
- 申請期限(時効)は起算日*から2年間です。
※全額自己負担で医療機関を受診した場合の起算日……療養に要した費用を支払った日の翌日
※前の保険証を使ってしまった場合の起算日……受診日の翌日
- 労災保険給付に該当する場合は、療養費(立替払)の対象外です。
- 傷病の原因が第三者からの行為による場合は、「第三者行為による傷病届」の添付が必要です。

どれくらい療養費が払い戻されるの?

保険適用の範囲内で、自己負担分を除いた額の払い戻しを受けることができます。

※支払った医療費が全額払い戻されるわけではありません。

(健康保険で適用されていない費用などが除外されて計算されます。)

協会けんぽでは、令和5年1月から各種申請書(届出書)の様式を変更しております

変更前の申請書(届出書)で申請された場合、事務処理等に時間がかかる場合がありますので、新様式のご使用をお願いします。

新様式の申請書(届出書)は協会けんぽのホームページよりダウンロードできます。

なお、協会けんぽ神奈川支部へ郵送をご依頼いただくことでも入手できます。



お問い合わせ先

協会けんぽ神奈川支部まで

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

協会けんぽ

検索

☎045-270-8431(代表)

電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いいたします。



「施設利用会員証」でご利用できる優待利用契約の一部解除のお知らせ

「施設利用会員証」でご利用できる優待施設のうち「ダイワロイヤルホテルグループ」は、施設側の都合により令和5年3月31日（金）をもって優待利用契約が解除となります。4月以降はご利用になれませんのでご注意ください。

よこはま動物園ズーラシア

入園料を助成いたします

「よこはま動物園ズーラシア」をご家族、職場のみなさまで楽しみませんか？

場 所 よこはま動物園ズーラシア

横浜市旭区上白根町1175-1
相鉄線「鶴ヶ峰駅」北口・「三ツ境駅」北口、JR 横浜線・横浜市営地下鉄「中山駅」南口下車、各駅から「よこはま動物園行き」バスで約15分

募集人員 先着2,500名（1事業所6名まで）

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または納入いただける事業所の被保険者および被扶養者

申込期間 令和5年4月24日（月）～5月19日（金）

利用期間 令和5年5月20日（土）～令和6年3月31日（日）

利用方法 入園補助券を発行します。

入園料金

利用者区分	一般料金	契約料金	補助金額	窓口支払額
一般	800円	640円	540円	100円
中人・高校生	300円	240円	240円	0円
小・中学生	200円	160円	160円	0円

※入園補助券をチケット売場に提出し、入園料金より補助金額を差し引いた金額をお支払いください。

※小学生未満は無料です。



よこはま動物園ズーラシア参加申込書

一般財団法人 神奈川県社会保険協会 会長 あて

令和 年 月 日

郵便番号 〒 _____

事業所所在地 _____

事業所名 _____

事業所電話番号 _____

協会会員番号（6ケタ） _____

連絡責任者氏名 _____

連絡責任者の電話番号または携帯番号 _____

【注意事項】

- この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
- お申し込みは被保険者とその被扶養者をあわせて1事業所6名までとさせていただきます。
- 該当欄に必要な事項を記入し、○印をしてください。
- 協会会員番号は、「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名下の6ケタの番号または協会費の「払込受領証」に記載されているお問合せ番号11ケタのうち下6ケタの番号です。
- 健康保険証の記号・番号または厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号欄には、
*例 健康保険証の記号・番号 21140214-123
厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号 21 ABC-11
等をご記入ください。
- 募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。
- お申し込みはFAXにてお願いいたします。

FAX 番号 045-662-8441

	氏 名	被保険者・被扶養者 (○で囲んでください)	利用者区分 (○で囲んでください)	健康保険証の記号・番号または 厚生年金保険事業所の整理記号・被保険者番号
1		被保険者・被扶養者	大人・中人・小人 (一般) (高校生) (小中学生)	
2		被保険者・被扶養者	大人・中人・小人 (一般) (高校生) (小中学生)	
3		被保険者・被扶養者	大人・中人・小人 (一般) (高校生) (小中学生)	
4		被保険者・被扶養者	大人・中人・小人 (一般) (高校生) (小中学生)	
5		被保険者・被扶養者	大人・中人・小人 (一般) (高校生) (小中学生)	
6		被保険者・被扶養者	大人・中人・小人 (一般) (高校生) (小中学生)	

横浜・八景島シーパラダイス

入館料を助成いたします

ご家族、職場のみなさまで「横浜・八景島シーパラダイス」を楽しみませんか？

場 所 横浜・八景島シーパラダイス 横浜市金沢区八景島
☎045-788-8888 (テレフォンインフォメーション)

参加資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所
または納入いただける事業所の被保険者および被扶養者

募集人員 3,500名 (1事業所6名まで)
※募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます。

申込期間 令和5年4月24日 (月)～5月19日 (金)

利用期間 令和5年5月20日 (土)～令和6年2月29日 (木)

利用方法 施設割引利用券を発行いたします。

利用料金

◎アクアリゾートパス (水族館4施設パス)

区分	一般料金	窓口支払額
大人・高校生	3,300円	1,800円
シニア(65歳以上)	2,800円	1,400円
小・中学生	2,000円	700円
幼児(4歳以上)	1,000円	0円

◎ワンデーパス (アクアリゾートパス+プレジャーランドパス)

区分	一般料金	窓口支払額
大人・高校生	5,600円	3,800円
シニア(65歳以上)	4,000円	2,400円
小・中学生	4,000円	2,400円
幼児(4歳以上)	2,300円	1,000円



地引き網

参加者を募集いたします

ご家族や職場のみなさまと地引き網を楽しみませんか？

平塚支部 (平塚市・秦野市・伊勢原市・中郡)
横須賀支部 (横須賀市・逗子市・三浦市・三浦郡)
小田原支部 (小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡)
相模原支部 (相模原市・大和市)
厚木支部 (厚木市・座間市・海老名市・綾瀬市・愛甲郡)
藤沢支部 (藤沢市・茅ヶ崎市・鎌倉市・高座郡)

鶴見支部 (鶴見区・神奈川区)
港北支部 (港北区・緑区・青葉区・都筑区)
横浜中支部 (中区・西区)
横浜西支部 (保土ケ谷区・旭区・戸塚区・瀬谷区・栄区・泉区)
横浜南支部 (南区・港南区・磯子区・金沢区)
川崎支部 (川崎市・幸区)
高津支部 (中原区・高津区・多摩区・麻生区・宮前区)

日にち	令和5年6月3日(土) 小雨決行	令和5年6月17日(土) 小雨決行
集合時間	両日とも午前9時40分集合、午前10時開始 ※午前11時30分ごろ終了予定です。	
募集人員	各支部とも大人・小人(小・中学生)あわせて先着30名(1事業所5名まで) ※募集人員に達し次第、受付を終了させていただきます。	
集合場所	鶴沼海岸網元「堀川網」 藤沢市鶴沼海岸4 ※鶴沼海浜公園隣り	
参加資格	令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または納入いただける事業所の被保険者および被扶養者	
参加費	無料	
申込期間	令和5年4月24日(月)～5月19日(金)	
その他	※魚をお持ち帰り希望の方は、クーラーボックス等の容器をご持参ください。 ※雨具・タオル等は各自ご用意ください。 ※お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※バーベキュー等は実施いたしません。 ※天候不良(強風・大波・大雨)により中止となる場合は、参加代表者あてにご連絡いたしますので、申込書の「連絡責任者電話番号」欄には、開催当日に連絡がとれる電話番号を記載してください。	

観劇のご案内

2023年松竹 6月新派喜劇公演『三婆』

新派135年記念 新派喜劇公演「三婆」を割引料金にて観劇いただけます。

原作 有吉佐和子 **脚本** 小幡欣治 **演出** 齋藤雅文 **出演** 水谷八重子 波乃久里子 渡辺えり 他

場 所 三越劇場(日本橋三越本店 本館6階)
東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅下車徒歩1分
東京メトロ銀座線・東西線「日本橋」駅下車徒歩5分
都営浅草線「日本橋」駅下車徒歩5分

④観劇チケットをお申込代表者様あて送付いたします。
※座席は業者の指定となりますのでご了承ください。
※日程変更・払戻し・営利目的の転売はできません。

日 程 令和5年6月24日(土)・25日(日・千種楽) 11:00の部

募集人員 各日10名 合計20名(1事業所2名まで)

※各日とも先着順とさせていただきます。

応募資格 令和5年度社会保険協会費を納入いただいている事業所または納入
いただける事業所の被保険者および被扶養者

申込期間 令和5年4月24日(月)～5月15日(月)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

申込方法 ①社会保険協会あて電話にてお申込みください。☎045-662-1192

②申込用紙をFAXにて送付いたします。

③観劇料の振込用紙を送付いたしますので期日までにお振込みください。



水谷八重子



波乃久里子



渡辺えり

観劇料金

料金 (全席指定)	(税込み)	
	一般料金	割引料金
	9,500円	7,600円

ご協力ありがとうございました

令和4年度の会費のご協力をいただきまして誠にありがとうございました。令和4年度の事業につきましては、おおむね予定どおり終了することができました。ひとえに会員事業主様のご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

なお、令和4年度の事業結果ならびに決算報告につきましては、6月の定時評議員会終了後、「社会保険かながわ」および当協会ホームページでご報告させていただきます。

令和5年度の事業につきましては、社会保険制度の普及宣伝事業、健康づくり事業、被保険者等の福利増進事業を実施してまいります。当協会事業に格段のご理解とご賛同をいただきまして、令和5年度につきましても、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和5年度よりコンビニエンスストアで会費の払込ができるようになりましたので、ぜひご利用ください。

事業所の所在地・名称などに変更があった場合はお知らせください

広報誌「社会保険かながわ」を確実に会員（事業主）様にお届けするため、事業所の所在地・名称などに変更がございましたら、お手数ですが当協会ホームページより「事業所の所在地・名称等変更届」をダウンロードしていただき、郵送またはFAXにてお知らせください。

また、電話でもお受けいたしますので、ご一報いただきますよう併せてお願いいたします。

令和5年度 事業計画ならびに収入支出予算が承認されました

一般財団法人神奈川県社会保険協会では、第20回定時評議員会において、令和5年度事業計画(案)ならびに収入支出予算(案)について原案どおり承認されました。事業計画ならびに収入支出予算についてご報告いたします。詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

事業内容

社会保険制度の普及宣伝事業

- 「社会保険かながわ」を偶数月に発行します。
- 社会保険制度解説・社会保険事務手続きに関する冊子を配布します。
- 社会保険制度の事務講習会を開催します。
- 事業所に社会保険労務士を派遣し、年金・医療保険等の相談を実施します。

保健事業

- 健康づくり事業**
 - 健康づくり講演会を開催します。
 - 会員事業所が行う研修会に保健師・精神保健福祉士等の専門講師を派遣します。
 - 健康に良い料理教室を開催します。
 - 健康づくり等の冊子を配布します。
- 健康の保持増進事業**
 - メンタルヘルス等のビデオテープ・DVDを貸し出します。
 - バスハイイク・ウォークラリー・ボウリング大会等を開催します。
- 福利増進事業**
 - 契約保養施設の利用料を助成します。
 - レクリエーション施設の入園料を助成します。
いちご狩り、みかん狩り、潮干狩り、横浜・八景島シーパラダイス、大磯ロングビーチ、箱根小涌園ユネッサン、東京ディズニーリゾート®、横浜銀行アイスアリーナ、よこはま動物園ズーラシア
- その他の事業**
 - 年金とライフプランセミナーを開催します。
 - 1日在宅介護教室を開催します。
 - 職域型年金委員会連合会等へ協力支援します。

令和5年度 収入支出予算

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
事業活動収入計	109,203,000	113,045,000	△ 3,842,000
2 事業活動支出			
事業費支出	86,621,000	94,502,000	△ 7,881,000
管理費支出	25,556,000	26,738,000	△ 1,182,000
事業活動支出計	112,177,000	121,240,000	△ 9,063,000
事業活動収支差額	△ 2,974,000	△ 8,195,000	5,221,000
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	1,001,000	6,001,000	△ 5,000,000
2 投資活動支出			
投資活動支出計	1,827,000	2,206,000	△ 379,000
投資活動収支差額	△ 826,000	3,795,000	△ 4,621,000
III 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
IV 予備費支出			
予備費支出	200,000	100,000	100,000
当期収支差額	△ 4,000,000	△ 4,500,000	500,000

申込方法

- よこはま動物園ズーラシア入園料助成、横浜・八景島シーパラダイス入館料助成、地引き網の詳細については、当協会ホームページ (<https://www.kanagawa-syahokyo.jp>) をご覧ください。また、参加ご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえFAX (045-662-8441) にてお申し込みください。
- 松竹6月新派公演の詳細およびお申込みは、当協会あて電話 (045-662-1192) にてお受けいたします。
- よこはま動物園ズーラシア参加申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

社会保険協会事業等につきましては

<https://www.kanagawa-syahokyo.jp> をご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会

検索

